

第一日 令和四年六月三十日 開 議 午前九時五十九分

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

少し時間が過ぎましたけれども、今日は弘前学院大学三名の方が傍聴に来ておりますけれども、ぜひ参考にしていただければと思います。

それでは、六月十日に開催された議会改革特別委員会において、議場内の規律について話し合いました。その中で、スマートフォンなどの取扱いについて議論されましたが、今後の取扱いとして、議場内ではタブレット以外のスマートフォン、携帯電話の電源は切ることとしますので、ご協力をお願いします。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和四年第二回藤崎町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議記録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により、会議録署名者は、七番奈良岡文英議員、八番藤林公正議員、九番吉村忠男議員を指名します。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議しましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長奈良完治議員。

〔議会運営委員長 奈良完治君 登壇〕

○議会運営委員長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る六月二十八日午前十時から小会議室において、地方自治法第九条第三項第一号の所管事務調査のため議会運営委員会を開催し、令和四年第二回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について、各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし会期日程について

は、お手元に配付しておりますとおり、開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、議案審議、採決、閉会、以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（小野 稔君）

お諮りします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本臨時会の会期は本日一日とし、お手元に配付しております日程表のとおりにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり会期は本日一日とし、お手元に配付しております日程表のとおりに決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、議案第三十三号を上程し、町長から提案理由を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして皆さんおはようございます。

津軽平野もだんだん緑が濃く増してきました。稲もだんだんこう成長し、そして我が町で誕生したリンゴのふじも、もうピンポン玉のように成長してきたところでございます。

今日は、弘前学院大学の四年生の三名が我が町に実習に来ました。四年生というと、もう就活最中でして、どうか学生時代の経験を踏まえて、国民の健康、そして県民の健康、健康第一であります。皆さんは、どうか社会人になってから国民の健康増進のために頑張ってくださいと、そう思っております。

それでは、本日ここに令和四年第二回藤崎町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多用にもかかわらずご出席を賜り、

厚く御礼申し上げます。

本臨時会の開会に当たり上程されました議案一件の概要についてご説明申し上げます、ご審議の参考に供したいと思っております。

議案第三十三号令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第三回）案、今回の補正は、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に対応するものであり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした地域で使用可能なプレミアム付商品券を発行するための事業費や、児童一人当たり五千円分の商品券を配布するための事業費、原油価格や、物価高騰の影響を受けた中小事業者に対し、法人十万円、個人五万円の支援金を支給するための事業費や町内のねふた運行団体に対する支援金を支給するための事業費などを追加するものであります。

また、国及び県の制度として支給される子育て世帯に対する生活支援のための特別給付金や、令和四年度に新たに住民税非課税世帯となった世帯等に対する特別給付金、灯油等の購入助成のための事業費を追加するものであり、歳入歳出とも一億八千九百二十三万七千円を追加し、予算規模は七十八億二千六百三十三万八千円となるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴いご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思っております。何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小野 稔君）

日程第五、議案第三十三号令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第三回）案を議題とします。

これから質疑を行います。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

第七款の商工費です。ページは十ページです。

先般、商工会の三役さんが定例会開会中にお願ひに見えました。そのときに私も聞いたんですけれども「ねふたの合同運行はどうなるんですか」と尋ねましたら「参加団体の申込が六団体以下の場合は合同運行をやりません」というお話がありました。そして、今回またねふたの運行活動維持支援金百

七十万円の補正がありますけれども、何団体へ百七十万円なんですか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まず商工会の皆さんとのお願い、説明、これ多分花火大会の協賛をお願いに来たときの話だと思っております。

今の現状では、六月いっぱいまで待つということでございますけれども、今の現状では、四台の合同運行加盟団体があるということで、先般、商工会の三役さんが連休明けに来たときに、私も少なくとも五、六台出なければ合同運行は見送りせざるを得ないというようなお話も私も受けました。その後、各団体、とにかく文化団体の皆さんから、いわゆるねぶたの合同運行も、あるいはながしこの合同運行も少ないから取りやめるという意識は、伝統・文化、そういうものの継承には、本当に消えやすくなっちゃうということで、二台であろうが三台であろうがやるべきだという熱い思いで文化団体から私のほうに申入れがあったところでもございます。

それを受けて、再度ながしこ合同運行の実行委員会、そして商工会においては、ねぶた実行委員会の委員長もひっくるめて役員の会議が再度まだ協議したようでございます。それでも、その中の回答としては、新聞報道、今日、昨日のあたりにも陸奥新報、東奥日報にも載っていましたが、少なくとも実施していくということで本決まりになりました。そしてマスコミ発表もしたところでもございます。

私も確かに少なければ無理してっていう思いもありましたけれども、このねぶたの合同運行に関しては、夏まつりの一環であって、花火大会・ねぶた合同運行は商工会が実行委員会という形になっております。ただ、町も全く関係ないわけではございませんので、早い時期から、私は今反省しています。一月、二月の段階から、多くの団体にやっぱりねぶたの合同に参加してもらうために、一台、奨励金と別個に十萬円の交付金を提示したならば、私はもっともっと多くの団体が参加したと思って反省しているところでございます。

ただ、多くの団体は、ねぶた絵師に絵の発注とかありまして、恐らく三月の末のあたりに愛好会なり、町内会なりでいろいろ議論して、参画するか、

今年ねふたを出すかいろいろ協議に入ったとっております。ですから、今回、一団体につき十万円ということで、最大限十七団体を見越しての百七十万円という補正予算を提示されましたけども、これは、一台につき十万円の交付金という考え方で、町では予算化したということでもあります。

いずれにしましても、伝統・文化継承は熱い思いがなければだんだん廃れていきますので、今年のいわゆる商工会とのやり取りも反省しながら、来年はもう年明けたらもう、すぐ事業、イベントの準備に入って、各団体各町内に呼びかけていくということで、私自身が反省しているところでございます。

以上、ご理解していただければと思います。

○議長（小野 稔君）

横山議員。

○十一番（横山哲英君）

やっぱり津軽のほうは大きいイベントはねふたなんですよね。町長も合同運行をやれば十何台とも十数台参加しますよね。自分の地元のねふたはすごくみんな力を入れて盛り上がるんです。ちょっと今年会長に聞いたら「おらほうどうすんだ」ったきゃ、「いや、もう間に合わね」ってね、やるんだばもっと早くから腰上げて準備しなければ、急にやるってもね、今町長言ったとおり、絵師にも発注しなければ駄目だし、みんな段取りありますので、やっぱりこれは急でなくてね手順を踏んで、町長言ったとおり、もっともって町を盛り上げるためにはこういうのをやるべきだし、いいことだと思えますよ。だから、もっともって計画を先にしてね、やっていただきたい、これは要望です。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

補正予算の歳出の一ページ目といいますか、これでいきますと八ページ目ですかね、皆さんもご承知のように急騰する物価高、そしてガソリンなどなどの値上げで大変な思いをしているわけでありまして、多くの方。それで質問は福祉灯油購入費等助成金三百五十万円ほどというふうになっているんです

けども、これはどういう人が対象になって、どれぐらいの規模で三百五十万円ほどになったのか、そのことを示していただきたい。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

答えいたします。

対象者といたしましては、いわゆる非課税世帯の十万円、この対象者と同様でございます。

人数といたしましては、約三百五十人、今回の予算計上では、全部十万円のほうも、一万円のほうも三百五十名を想定してございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

町長にお聞きいたします。

私も選挙、まともな政治をつくるためにも、あるいは一色に染まらない青森県をつくるためにも頑張っておるところなんですけれども、町長はもっと私の十倍ぐらい頑張っているようですけれども、それでお聞きしたいのは、去年並みなんですよね、結局金額も対象も、私は少なくとも、この対象つまり住民税非課税世帯とはどういう世帯なのかという問題は後で聞きますけれども、住民税非課税世帯を回ってみますと「むったどもらっている人はもらっているのよ、わだちぎりぎりの人は何も恩恵ねえのよ」というふうにこぼす人もたくさんというか、かなりいるんです。その限界点というか、そのね。ですから、この住民税非課税世帯のですね、それは何なのかというようなことと関係するんだけれども、この枠を一・五倍ぐらい、金額は同じでも対象者を一・五倍から二倍に増やすとか、そういうことは検討の必要があるんじゃないのかなというふうはこのガソリン・灯油などの高騰の中ではというふうには私は思っているんですけれども、町長のお考えをお聞きしたい。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

コロナ禍の中で、地方創生、いわゆるコロナ禍の対応の経済とか、あるいは接種の予算とか、大体五回ほど政府から各地方自治体に交付されているところがございます。大体一回につき一億円ちょっとぐらいというような予算計上であります。その中で、コロナの接種の対応の予算、あるいは経済を回すための予算、あるいは困窮者の救済のための予算、様々あります。その内容は、自治体のほうにある程度主導を任せて、自治体で考えなさいということで交付されているところでもございます。その中で、庁内では相当な周知な準備をして様々な角度から、どういう形で住民の困窮者の救済、あるいは経済を回すかということで担当課でまず協議して、それを最後私が判断して決めるというところがございます。

今回、おなじ人ばかりにというようなお話、確かにあると、そう思っております。ただ、本当に困窮しているのはどなたかというところにもやっぱり制限を置かないと、来ているその一億円前後の予算が、例えばちょっと増やすことによって一億五千万円とか、町の持ち出しもあるとか、様々あるかと思えます。今回は非課税世帯に限りというところで支給させていただいたところがございます。個人的にはもっともっと例えば六十歳以上の独り暮らしとか、あるいは六十歳以上の高齢者世帯とか、そういうところまで枠を広げて支給したいところもやまやまですが、それを偏った形でやると、例えばプレミアム商品券の予算を減ずるとか、あるいは十八歳以下への児童・生徒のいわゆる商品券を減じるとか、そういう形になるので、ぎりぎりの判断で三百五十人、非課税世帯となったところがございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ぎりぎりの判断で昨年度と同様の判断をしたと。昨年度とかなりコロナだけの影響じゃなくて、かなりのいわゆる円安による影響、様々な点でもう二重三重に過重されているわけですから、ぜひ今後もさらに自民党及び政府は追加対策をやらざるを得ないような状態に、私の予想ではきつとなるんだと思いますので、ぜひ枠を広げるといふか、住民税非課税世帯の人は何度も何

度もこの間、支援金を受け取っているんですよ。その周辺というのは一・五倍の所得ぐらいの人とか、そういう人に対する支援策というのをもっと広げて一・五倍から二倍の範囲でなるような施策を考えていただきたい。

関連してお聞きしますけれども、この八ページの同じところに住民税非課税世帯臨時特別給付事業費とかというふうになっておりますよね、特別給付金三千五百万円ほど見ていますよね。これと実際は被る人もいらっしゃるんだと思うんですけども、灯油の支援と。そもそも住民税非課税世帯といいますのは、独り暮らし、二人暮らし、三人暮らしというふうなことがあれば、藤崎町ではどういう所得水準だという、どういう判定基準に基づいてやっていらっしゃるのか、初歩的なことで申し訳ないんですけども、多くの理解ある議員はみんな理解しているところだと思いますけれども、私は理解していませんので、理解が不十分なので、ぜひ町民に対し、議員に対して、私に対して、お知らせして願いたい。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

今回の十万円非課税の事業ですが、非課税の方と同時に前回もお伝えしましたが、家計急変者に対してでも十万円を支給しますよという制度でございます。この家計急変制度というのは、実は申立書というものがこれから作成されて、皆さんにお示しされるんですけども、この中にはいわゆる非課税相当収入限度額というのを設定してございます。これがいわゆる非課税相当額ということになります。その早見表というのを今読み上げさせていただきます。

まず、一つ目には、単身で扶養親族がない場合九十三万円、それから配偶者、扶養親族を一名扶養している場合は百三十七万八千円、以下、二名であれば百六十八万円、三名が二百九万七千円、四名が二百四十九万七千円と、こういう形で早見表がございます。この金額を基にして非課税になるかならないか、これがいわゆる限度額として示されるものとなってございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

今、具体的な金額も示されたんですけれどもね、単身者であればちょっと私が聞いた限りでは九十三万円ほどだと、それから基礎控除といいますか、そういうのを引いて残りの所得というのは三十八万円かそれぐらいだと私は記憶しているんですけれども、もうちょっと、じゃあ単身者の例で一人というか、二人の場合は百三十七万円だとか言っていますけれども、一人の場合で九十三万円以下の方が非課税世帯だというようなことでよろしいんですか、私はさらにそれから経費だとかを引いて、いわゆる生存する最小基礎控除ですね、こういうのを聞くと三十八万円ぐらいではないかなというふうに思っていたんですけれども、どうなんですか。

○議長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

今申しあげました九十三万円というのがいわゆる収入でございます。議員、今おっしゃったとおり基礎控除三十八万円を加味した場合、考えた場合、所得、いわゆる課税所得で三十八万円になるという想定が九十三万円になります。早見表には収入のほかに所得の表もございます。そうなりますと扶養がない場合は三十八万円とか、一名の場合は八十二万八千円とか、そういった形の表をこの申立書には載せてございます。いわゆる収入と所得の違いでその辺は所得控除が三十八万円扶養がない場合に基本になりますよということになります。もし、よろしければこの申立書を後ほど議長さんの許可を得てお送りさせていただきます。

○議長（小野 稔君）

浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

議長に届け出て、私は十分理解していないので、ぜひ資料配付をお願いできたらなと思っております。

それで、この住民税非課税世帯というふうな区分で、あるいは基準で支給

対象をするという自治体と藤崎町はそうですよね、そうじゃなくていわゆる生活保護基準だとか、そういうものを基準にして生活保護基準、こういうもので判断している自治体もあるわけなんです。どちらかというとは私は生活保護基準なりを基準にしたほうが弾力的な運用もできるのかなというふうに思っているんですけども、私が聞きたいのは、この福祉灯油、これらにも関係するんですけども、町長に聞きますよ、生活保護世帯というものについて、国のいわゆる私に言わせれば、あの生活保護という名前そのものを変えなくちゃと思っただけで、生活保護を十年間で一〇%も下がっているんですよ、公務員も下がっているから、民間も下がっているから、はい、みんな下げてください、下げたあたり前ですよという施策を安倍内閣以来やってきたんですよ、それで福祉灯油にしてもこの事業支援金というか、事業支援金は対象になる、こういうものが、生活保護者が対象とならないというような措置を取っているわけですよ、藤崎町は。でも、それら生活保護世帯そのものも減額しているから支給するという自治体も中にはあるわけですよ。ですから、その辺十年間で一〇%下がっているんですよ、トータルで見ますと、生活保護費。そういう具体的にお聞きします。福祉灯油、これを生活保護世帯には支給しないという判断をしたのはどういうような理由からなんですか、すべきではないかと思っておるんですけども、その辺は、どういう理由なんですか。

○議長（小野 稔君）

浅利議員、誰にですか。

○十三番（浅利直志君）

町長にお聞きします。

○議長（小野 稔君）

町長にですか。平田町長。

○町長（平田博幸君）

生活保護制度というのは国の制度で、生活困窮、非常に病気になったり、ついこの前までは健常者であったんですけども重病になったり、そのケアのための生活保護であると私は認識しております。あくまでも国の制度ですので、そのことについて私が云々というのは本当に恐縮してコメントを差し控

えさせていただきます。

ただ、今回の福祉灯油購入費等の助成金や、住民非課税世帯臨時特別給付金については、非常に低所得者で生活困窮というところで大体三百五十人という程度の支給という形になります。その辺は十分ご理解していただけないかもしれませんが、予算の枠内での計上ということで提示したものであって、ご理解していただければと思います。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

補足ですが、今生活保護には支給されないというお話でしたが、いわゆる十万円の非課税、これも生活保護にも支給されるという認識しております。同時に十万円の非課税世帯になった場合、灯油等の一万円も追加支給されるというふうになってございます。

以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

じゃあ私の質問が正確でなかったというようなことはおわびしたいと思うんですけども、訂正させていただきたいと思うんですけども、ただ、そうしますと、生活保護世帯でもこの福祉灯油の対象になっているんですというようなお答えでよろしいんですね。というふうなことで、私の聞く内容が正確でなかったということについておわびしたいと思います。

それで、今回、物価、灯油、ガソリン等の高騰に伴って対策を打つんですけども、我々の中でといいますか、議員、つまり農業者に対する支援、これも県ではもう実施をし始めているんですけども、つまり肥料の高騰、こういうものに対する対策といいますかね、東奥日報の報道によりますと十項目ほど支援制度を設けているから申告してくれというようなことはあるんですけども、これらについては上乘せでやるんだとか、そういうような検討はされているんでしょうか。この部分については上乘せでやるんだとか、つまり倍になっているわけですよ、肥料だとか、そういう経営支援をするため

の検討なり、予算化というのほどのように考えていらっしゃるのでしょうか。
これは町長がいいですかね。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

もちろん全く検討しないわけではなくて、例えば原油高でトラックであれ、農業機械であれ軽油とかガソリン、活用して一年の営みをするわけですよ、そういう中であって、そのパイが大体決まっているというお話は先ほどさせていただきました一億円ちょっとぐらいだと、一回につきと。その中で今現状で一番困っている方、あるいは子育て強化のため、あるいは地元の経済を回すためのプレミアム商品券、パイが決まっているもので優先順位は高いもののその予算のパイが決まっているので、精査されたということでご認識いただきたいと思います。（「最後にします」の声あり）

○議長（小野 稔君）

浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

中小企業支援のためにも二千六百八十万円、プレミアム商品券が三千七百八十万円ほど今回の補正でされているんですけれども、この中小企業支援の場合、端的に聞きます。税金を滞納しているような法人や個人は対象になりませんよというような取扱いを今までもなさってきたように聞いておるんですけれども、町税などの税金の納付状況とこの支援金の制度というのは、どのような取扱いをこれまでできて、これからどうするつもりなのか、その点をお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

これまでも中小事業者への支援金につきましては、税金の納付状況の証明書を添付してもらっております。それを確認して、支援金を支払いしております。今回も同様の手順で税金の納めている状況を確認して支援金を支給し

たいと考えております。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

五十嵐議員。

○四番（五十嵐 忍君）

十ページです。観光費、ねぷたへの支援については先ほど横山議員の質問で、町長のお答えで分かりました百七十万円については。その下の藤崎町観光事業強化支援金二百五十万円、この内訳をお聞きします。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

こちらのほうは、観光事業強化支援金はマイクロ・ツーリズムの活性化や地域産品の販売振興などの観光事業を強化するための新しい取組を行う事業者に対する支援金となっております。例えば、観光事業者が行う観光誘客イベントの開催に要する経費などが一例として挙げられております。

また、補助率は支援対象事業費の四分之三でございます。申請数がちょっと現時点で幾らになるか分かりませんので、一応二百五十万円を上限に申請数に応じて配分していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

プレミアム商品券についてお尋ねします。

今回は、一万円で三千円分のプレミアム、あと、子育て世帯に児童一人当たり五千円分を配るということですが、その辺の中身についてお尋ねします。前例でもありましたお食事券とか、そういう区別されたものがありますでしょうか。どういった商品券になりますでしょうか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

町の商工会さんと協議をしまして、今回は緊急経済対策であることからできるだけ早く商品券を実施する必要があることや、物価高騰などに対応するための生活者支援の側面もございますので、大きな店舗などで食料品等を購入する消費者も多いということで、そちらの利便性を考慮しまして、全店共通で利用できる商品券を導入するというところでございます。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

先日の一般質問でも私、申し上げましたけれども、地元、大規模小売店に流れる傾向があるので、地元になんとか下りるような券が望ましいですと、検討してくださいと申し上げました。その後、そのとき知らなかったんですが、青森市でまさに地元応援券ということで、一万円分で五千円分のプレミアム、そしてその五千円分のプレミアム分は全部地元応援券ということ五千円分、市内に本店がある事業者の登録店舗で利用可能という券でした。今、課長のお答えにありましたように、今回はスピードを優先したということでしたが、今後はやはりこういうコロナ禍ですので、もうちょっとこう時間をかけて、ちょっと余裕を持ってこういった取組を今後強化してほしいという要望で終わります。答弁は結構でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員、もう一回やるの。（「もう一回やらせてください」の声あり）浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

すみません。もう一回だけお許し願いたいと思います。

やっぱりスピード優先でその商品券の配布というか、施行をするというようなことを、それ自体理解もできるんですけども、しかし、現状をやっぱり地元の一万円やったらその半分は地元の商品券専用だとかね、やっぱり石澤さんが言ったようなことを要望と言っていたから、私は強く要望して、強

く要請しておきたいと思います。そういう商品券を何度も繰り返してやっていますけれども、関連してお聞きしますけれども、今、昨年の商品券でもいいですよ、イオンがうちのほうにはあるんですけども、イオンとイオン以外というような大ざっぱにいて、この商品券でどれくらいの割合で使われたのかと、その辺についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

二年前に行った商品券の事業の資料を今手持ちでございませませんが、私の記憶で知っている限りでは、大規模な店舗に六割程度、地元の商店に四割程度の商品券の活用があったと記憶しております。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。阿部祐己議員。

○三番（阿部祐己君）

補正予算のほうでいろいろな臨時交付金や支援金などを出しております。もちろん一次産業を守っていく上でも農業者の支援とかいろいろなものがあります。もちろんプレミアム商品券、そして中小事業者への支援金など、子育て世帯に対する特別給付金や非課税世帯への灯油の購入助成金など盛りだくさんであります。やはり先ほども浅利議員が言っていましたが、該当しないという住民もいるわけです。そこにも幅広くとってはあれですけども、少しでも町民全体に行くような、そういう支援金などを町独自に考えていただきたいなというところが一つなんです。例えば、水道費ですね、水道の基本料金の二、三か月間全部無料、基本料金のみ無料とかね、そういうのをやるとそういった該当しない人にも全てに行き渡るわけですよ。そういうところももうちょっと考えていただきたいなという思いもあるんですが、町長はどういう考えか聞きたいです。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

これは各自治体にほとんどこう使い道は任されていてまして、例えば、先般、町長選をやって私の同志である山田年伸町長が四選を果たしました。山田町長はもう選挙に入る前から六月定例会で、いわゆる一町民につき一万二千元でしたか、ちょっと私の記憶違いでなかったら、全町民にそうして交付すると、細々したこういうような救済は全くぱっとこう無にしながらそれをやると、これはまず公平感があるわけですよ。それはどれがいいかというのは、これは我々分かりません。一番公平なやり方は、全町民に商品券を交付するというのが一番いいやり方もしれません。ただ、このコロナ禍において一番困窮しているのはどなたかということを見ると、やっぱり飲食業とか、観光業とか、そういうところにしわ寄せが一番行っているだろうし、あるいは高齢者世帯もなかなかその所得がないのにもかかわらず営みを続けていくと、そういう弱者救済も政治の使命でもあります。これは様々なご意見があっても私はいいと思います。しかしながら、今回のいわゆる臨時会では、原課で非常にもんできました。もんできた中で、最後の判断は理事者がするわけです。その提言に対して、提案に対して議員各位のご意見は、これは一〇〇%聞き入れる気持ちであっても予算のパイが決まっているということで、ただ、皆さん思いは恐らく今参議院選が終わったら臨時国会が召集かかって国民のための救済策はまた自公連立政権でしていこうと、私は思っております。それをまた期待するところでもあります。そういうところにあって、交付金が六回目、七回目って来たら、皆さんの思いも酌み入れしながら、その救済策を講じていきたいと、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十三号を採決します。議案第三十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十三号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（小野 稔君）

日程第六、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。令和四年七月十三日、青森市において県下町村議会議員研修会が開催されることになっております。これに派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

日程第七、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。代表者小野 稔議長ほか十二名が令和四年七月二十一日から二十三日までの日程で、新潟県長岡市の行政視察研修を予定しております。これに派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

よって、本件は派遣することに決定いたしました。

これをもって本臨時会の会議に付議された事件の審議は全て終了しました。

これをもって本日の会議を閉じます。

よって、令和四年第二回藤崎町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十時五十五分

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 小 野 稔

署名議員 奈良岡 文 英

署名議員 藤 林 公 正

署名議員 吉 村 忠 男